

春日井市行政改革大綱実施計画書
進捗状況報告書

平成 17 年 (2005 年) 1 2 月
春日井市

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	人事課	検討項目	
大綱ページ	検討項目番号		
5	1	人材の育成	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(1)	複線型人事制度への移行		
	<p>複線型人事制度の構築（平成 17 年度実施）</p> <p>若年職員の能力開発と適性把握をするため、平成 16 年度からジョブローテーション制度を実施しています。</p> <p>このジョブローテーションをもとに、職員自らが自分のキャリアデザインができる制度を整備します。</p>	<p>平成 17 年 6 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶現状分析、問題点の確認 ▶他市の状況の把握及び具体案の検討 <p>平成 17 年 12 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶制度の策定 	<p>6 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶他市の状況把握 <p>8 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶人事システム構築コンサルタント選定 <p>9 月～12 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶産業能率大学打ち合わせ ・第 1～4 回 現状の問題点分析 他市の制度、当市の要望等を踏まえ策定中

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	人事課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
5	1	人材の育成	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(2)	人事考課制度の見直し		
	<p>人事考課制度の見直し（平成 18 年度実施）</p> <p>平成 16 年度に作成した人材育成基本方針に基づき、現行の人事考課制度よりも能力、実績をより反映できるような人事考課制度を構築します。実施にあたっては、国の公務員制度改革の動向に注意を払い弾力的に進めていきます。</p>	<p>平成 17 年 7 月</p> <p>▶委託会社選定</p> <p>平成 18 年 3 月</p> <p>▶制度の策定</p> <p>平成 18 年度</p> <p>▶考課者研修の実施</p>	<p>6 月</p> <p>▶他市の状況把握</p> <p>8 月</p> <p>▶人事システム構築コンサルタント選定</p> <p>9 月～ 12 月</p> <p>▶産業能率大学打ち合わせ</p> <p>・第 1～4 回 現状の問題点分析 他市の制度、当市の要望等を踏まえ策定中</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	人事課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
5	- 1	人材の育成	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(3)	研修体系の見直し		
	<p>研修体系の見直し（平成 18 年度実施）</p> <p>複線型人事制度や新たな人事評価システムの導入に伴い、選択型研修やキャリアデザイン研修を取り入れ、職員一人ひとりの志向や適性に合わせた能力開発ができるような研修体系を整備します。</p>	<p>平成 17 年 6 月</p> <p>▶他市の実施状況の調査</p> <p>平成 17 年 7 月～</p> <p>▶養成すべき能力の整理、検討</p> <p>平成 17 年 9 月</p> <p>▶研修体系の検討、構築</p> <p>平成 17 年 10 月</p> <p>▶研修メニューの検討</p> <p>平成 18 年度 ▶実施</p>	<p>7～8月</p> <p>▶他市の研修実施状況情報収集</p> <p>9～12月</p> <p>▶研修体系及び研修メニュー検討中</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	人事課		
大綱ページ	検討項目番号		検討項目
6	- 1		人材の育成
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(4)	市民起点の発想感覚の養成		
	<p>研修内容の見直し（平成 18 年度実施）</p> <p>研修体系の見直しをするなかで、研修の講師として NPO 等を検討します。</p>	<p>平成 17 年 7 月</p> <p>▶研修内容等の検討</p> <p>平成 17 年 8 月～</p> <p>▶研修機関、NPO 等の情報収集</p> <p>平成 18 年度</p> <p>▶実施</p>	<p>9 ～ 12 月</p> <p>▶研修体系及び研修メニュー検討中</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	人事課	検討項目	
大綱ページ	検討項目番号		
7	2	適正な職員の定数管理	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(1)	定数管理の適正化		
	<p>職員定数の削減（平成 21 年度末までに実施）</p> <p>団塊の世代の大量退職を迎えるにあたり、職員の年代構成の平準化を目指し、今後 10 年間の退職者の概ね 2 分の 1 を毎年度均等に採用を行うと同時に、平成 21 年度末までの 5 年間で保育職、消防職及び医療職を除き、現行の職員定数の 9 % を削減します。</p>	<p>平成 17 年 4 月</p> <p>▶行政職計画作成</p> <p>平成 17 年 10 月</p> <p>▶労務職計画作成</p> <p>平成 18 年度から</p> <p>▶計画的に実施</p>	<p>4 月</p> <p>▶平成 18 年度採用に関する各部長ヒアリング</p> <p>5 月</p> <p>▶平成 18 年度採用計画策定</p> <p>10 月</p> <p>▶平成 18 年度異動に関する各部長ヒアリング</p> <p>12 月</p> <p>▶各所属の職員数調整中</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	人事課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
7	2	適正な職員の定数管理	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(2)	再任用制度への対応		
	<p>再任用制度の見直し（平成 18 年度実施）</p> <p>長年の知識と能力を活かしながら、行政サービスの向上にもつながる再任用職員に適する職務を導入します。</p> <p>正規職員の定数管理の適正化にあわせ、再任用職員の定数設定及び選考制度を導入します。</p>	<p>平成 17 年 10 月～</p> <p>▶現状分析、問題点の確認</p> <p>平成 18 年 4 月～</p> <p>▶他市の状況の把握及び具体案の検討</p> <p>平成 18 年 6 月</p> <p>▶制度の策定</p>	<p>5 月</p> <p>▶平成 17 年度定年退職者に対する再任用希望調査</p> <p>6 月</p> <p>▶現行再任用者に対する再任用希望調査</p> <p>10 月</p> <p>▶平成 18 年度再任用に関する各部長ヒアリング</p> <p>12 月</p> <p>▶再任用職員の任用に関する基準策定中</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	人事課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
8	2	適正な職員の定数管理	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(3)	フルタイム制、短時間勤務等多様な勤務体制の推進		
	<p>人材活用制度の構築（平成 18 年度実施）</p> <p>任期付採用職員や短時間勤務職員などの多様な雇用形態による人材活用制度を整備します。</p>	<p>平成 17 年 10 月～</p> <p>▶現状分析、問題点の確認</p> <p>平成 18 年 4 月～</p> <p>▶他市の状況の把握及び具体案の検討</p> <p>平成 18 年 10 月</p> <p>▶制度の策定</p>	<p>4 月</p> <p>▶平成 18 年度採用に関する各部長ヒアリング</p> <p>5 月</p> <p>▶平成 18 年度採用計画策定</p> <p>10 月</p> <p>▶平成 18 年度異動に関する各部長ヒアリング</p> <p>12 月</p> <p>▶再任用職員の任用に関する基準策定中</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	人事課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
9	3	簡素で機能的な職員体制の整備	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(1)	グループ制の導入による機動性の確保		
	<p>グループ制の導入（平成 18 年度実施）</p> <p>組織体制の改善にあわせ、簡素で効率的な執行体制とするため、18 年度に試行的に一部の部門でグループ制を導入します。</p>	<p>平成 17 年 6～9 月</p> <p>▶事務改善委員会による審議・検討</p> <p>平成 17 年 10 月</p> <p>▶試行する部門の選定</p> <p>平成 18 年度 ▶試行開始</p>	<p>6 月</p> <p>▶他市の状況把握</p> <p>8 月</p> <p>▶事務改善委員会にグループ制導入に関する説明</p> <p>9 月</p> <p>▶事務改善委員会に人事課案の提示</p> <p>12 月</p> <p>▶18 年度実施に向けて計画策定中</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	人事課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
9	3	簡素で機能的な職員体制の整備	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(2)	適正な職制の構築		
	<p>職制の見直し（平成 18 年度実施）</p> <p>主幹・副主幹制度や担当主査とそれ以外の主査のあり方を見直し、機動的、弾力的な職制を構築します。</p>	<p>平成 17 年 6～9 月</p> <p>▶事務改善委員会による審議・検討</p> <p>平成 17 年 10 月</p> <p>▶方向性の決定</p> <p>平成 18 年度 ▶実施</p>	<p>6 月</p> <p>▶他市の状況把握</p> <p>8 月</p> <p>▶人事システム構築コンサルタント選定</p> <p>9 月～12 月</p> <p>▶産業能率大学打ち合わせ</p> <p>・第 1～4 回 現状の問題点分析 他市の制度、当市の要望等を踏まえ策定中</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	人事課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
9	3	簡素で機能的な職員体制の整備	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(3)	業務内容による適正な職員配置の見直し		
	<p>行政需要に対応した職員の配置（平成17年度実施）</p> <p>定数管理の適正化、再任用制度、多様な勤務体制を進めるなかで、適正な職員数を配置します。</p>	<p>平成 17 年 6 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶現状分析、問題点の確認 ▶新しい市民ニーズや他市の状況の把握 <p>平成 17 年 10 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶配置計画の策定 	<p>4 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶平成 18 年度採用に関する各部長ヒアリング <p>5 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶平成 18 年度採用計画策定 <p>10 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶平成 18 年度異動に関する各部長ヒアリング <p>12 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶各所属の職員数調整中

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	人事課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
10	4	給与の適正化	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(1)	能力、業績を重視した給与制度の導入		
	<p>新給与制度の導入（平成18年度実施）</p> <p>現行の年功序列型の給与制度から国の公務員制度改革を参考に、新たな評価システムを構築し、給与に適切に反映する制度を構築します。実施にあたっては、国の動向に注意を払い弾力的に進めていきます。</p>	<p>平成 17 年 6 月～</p> <p>▶現状分析、問題点の確認</p> <p>平成 17 年 10 月～</p> <p>▶他市の状況の把握及び具体案の検討</p> <p>平成 18 年 3 月</p> <p>▶最終調整</p> <p>平成 18 年度</p> <p>▶実施</p>	<p>6 月</p> <p>▶他市の状況把握</p> <p>8 月</p> <p>▶人事システム構築コンサルタント選定</p> <p>9 月～12 月</p> <p>▶産業能率大学打ち合わせ</p> <p>・第 1～4 回 現状の問題点分析 他市の制度、当市の要望等を踏まえ策定中</p> <p>12 月</p> <p>▶人事院勧告に基づき職員組合と協議中</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	人事課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
10	- 4	給与の適正化	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(2)	市独自の諸手当の見直し		
	<p>通勤手当・特殊勤務手当の見直し（平成17年度実施）</p> <p>通勤手当、特殊勤務手当について、国や近隣市の制度と比較検討を行い、適正化を推進します。</p>	<p>平成17年5月～</p> <p>▶見直し項目の検討</p> <p>平成17年7月～</p> <p>▶見直し方向の決定</p> <p>平成18年4月</p> <p>▶実施</p>	<p>5月～</p> <p>▶決定に向けて調整中</p> <p>11月</p> <p>▶12月議会に通勤手当の改正案を上程、可決（2Km未満廃止）</p> <p>▶特殊勤務手当については、職員組合と協議中</p> <p>12月</p> <p>▶人事院勧告に基づき職員組合と協議中</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	総務課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
12	- 1	経営的感覚を持った行政運営方法への転換	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(1)	経営的発想による行政の管理		
	<p>行政組織の見直し（平成 17 年度実施）</p> <p>多様化する行政課題に的確かつ迅速に対応するため、職員の意識改革を進めるとともに、効率的な行政運営に向け、抜本的な組織再編を行います。</p>	<p>平成 17 年 6 月～ 9 月</p> <p>▶事務改善委員会による審議・検討</p> <p>平成 17 年 10 月～</p> <p>▶方向性決定</p> <p>平成 17 年 12 月</p> <p>▶条例改正（必要に応じて）の議案提出</p> <p>平成 18 年 4 月</p> <p>▶組織改正</p>	<p>6 月 15 日 ▶第 1 回事務改善委員会</p> <p>・行政組織の見直しについて</p> <p>7 月 22 日 ▶第 2 回事務改善委員会</p> <p>・行政組織の見直しについて</p> <p>7 月 28 日 ▶第 3 回事務改善委員会</p> <p>・行政組織の見直しについて</p> <p>8 月 11 日 ▶第 4 回事務改善委員会</p> <p>・行政組織の見直しについて</p> <p>8 月 17～31 日 ▶組織等に関する市民アンケート実施</p> <p>9 月 1 日 ▶第 5 回事務改善委員会</p> <p>・簡素で機能的な職員体制の整備について</p> <p>10 月 28 日</p> <p>▶第 6 回事務改善委員会</p> <p>・行政組織の見直しについて</p> <p>・グループ制の導入について</p> <p>・ワンストップサービス化、出張所の機能の再編について</p> <p>11 月</p> <p>▶事務改善委員会による審議・検討結果を市長へ報告</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	総合調整課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
1 2	1	経営的感覚を持った行政運営方法への転換	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(2)	経営会議による重要施策の決定		
	<p>経営会議の設置・運営（平成 17 年度実施）</p> <p>次の事項を基本に、経営会議の性格、構成、所掌事務、運用方法等について検討します。</p> <p>市長の諮問に応じて、重要施策に関し、民間有識者の経営的発想を反映させつつ、市長のトップマネジメント機能の強化を目的として設置する合議制機関（将来的に枠配分予算に移行したときは、施策評価に基づく枠配分を議論する機関を想定）</p> <p>市政全般の運営の基本方針、財政運営の基本方針、予算編成の基本方針その他の市の政策に関する重要事項についての調査審議を所掌</p>	<p>平成 17 年 6 月</p> <p>▶現状分析</p> <p>平成 17 年 7 月～</p> <p>▶他市の現況調査、問題点の確認・調査</p> <p>平成 17 年 10 月～</p> <p>▶原案の構築</p> <p>平成 17 年 12 月</p> <p>▶最終調整</p> <p>平成 18 年 3 月</p> <p>▶制度の構築</p> <p>平成 18 年度</p> <p>▶制度実施</p>	<p>6 月</p> <p>▶現状分析</p> <p>7～10 月</p> <p>▶他市の現況調査、問題点の確認・調査</p> <p>10 月下旬～11 月中旬</p> <p>▶先進地視察 （富士市、奈良県、川西市）</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	企画課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
1 2	- 1	経営的感覚を持った行政運営方法への転換	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(3)	施策評価の導入		
	<p>施策評価の導入(平成 17 年度検討、平成 18 年度実施)</p> <p>総合計画に掲げる施策に従い、平成 16 年度から 18 年度で実施する事務・事業の優先順位づけを行い、重点的に取り組むべき施策を精査します。これにより施策の目的達成のために効果的な事業を体系的に整理することができ、予算の重点配分に必要な情報を提供することができます。</p>	<p>平成 17 年 10～12 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶評価手法の検討 評価手順書作成 評価単位、成果指標と目標の設定、 評価シートの様式 <p>平成 18 年 1～3 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶施策評価の試行 評価シート作成、主管部長による 評価 ▶行政評価委員からの意見聴取 様式、評価手順、指標等の見直し 	<p>9～10 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶他自治体の取組状況調査 <p>12 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶他自治体の取組状況については、施策評価に取り組む中核市 14 市、特例市 14 市について、詳細な調査を行う <p><問題点></p> <p>施策評価を実施する準備として、第 5 次総合計画の策定準備とあわせて、第 4 次総合計画の施策を検証中。この段階において 施策評価すべき施策の抽出 現在実施中の事務・事業評価との突合を慎重に行う必要があることが判明したことから、18 年 1 月～3 月での試行は不可能な状況であり、実施計画を変更せざるを得ないと考える。</p>

第4次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	生活課	検討項目	
大綱ページ	検討項目番号		
13	2	市民と行政の役割の再検討	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(1)	市民と行政の役割を明らかにするための仕組みづくり		
	<p><u>ボランティア支援センター調査・研究（平成17年度実施）</u></p> <p>ボランティア・NPO活動の推進を図るため、ボランティア支援センター設置に向けての調査・研究を行います。</p>	<p>平成17年5月 ▶支援センター視察</p> <p>平成17年6月～▶関係課連絡会</p> <p>平成17年8月～▶調査研究委員会</p> <p>平成18年3月 ▶支援センター案作成</p>	<p>8月29日 ▶第1回調査研究委員会</p> <p>10月5日 ▶第2回調査研究委員会</p> <p>10月18日 ▶西尾市・刈谷市支援センター視察</p> <p>11月14日 ▶第3回調査研究委員会</p> <p>12月16日 ▶第4回調査研究委員会</p> <p>平成18年1月18日</p> <p>▶第5回調査研究委員会（予定）</p> <p>▶調査研究委員会から提言（予定）</p> <p>2月 ▶パブリックコメント実施（予定）</p>
	<p><u>市民と行政の協働のルールづくり及び市民と行政職員の合同参加型協働研修・講習会（平成18年度、19年度実施）</u></p> <p>市民と協働を進めていくための基本的な考え方や方法・手順等を定めるルールづくりを進めます。</p> <p>また、市民と行政職員が同じ研修等を受けることにより、対等な関係でパートナーとして認め合える認識が持てるよう、合同参加型の研修等を行います。</p>	<p>平成18年11月～</p> <p>▶市民と行政職員の合同参加型の協働研修等（ルール策定前研修）</p> <p>平成19年3月</p> <p>▶ルール策定</p> <p>平成19年度</p> <p>▶市民と行政職員の合同参加型の協働研修等（ルール策定後研修）</p>	<p>（未実施）</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	総務課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
14	- 2	市民と行政の役割の再検討	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(2)	民間活力を活用するための仕組みづくり		
	<p><u>指定管理者制度の導入(平成 18 年 9 月までに実施)</u></p> <p>制度の導入・活用の基本方針を策定するとともに、現在外郭団体に管理を委託している施設について、団体の事業活動のあり方等を抜本的に見直しを行ったうえで、制度を導入します。</p>	<p>平成 17 年 6 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶基本方針骨子の策定 <p>平成 17 年 7 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶条例案作成 <p>平成 17 年 9 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶条例議案上程 <p>平成 17 年 11 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶外郭団体健全化計画の策定 <p>平成 18 年 3 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶指定管理者の指定 <p>平成 18 年 4 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶指定管理者の管理へ移行 	<p>5 月 20 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶基本方針の策定 <p>7 月 8 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶条例案作成 <p>9 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶条例案を議会に上程 <p>10 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶施行規則案作成
	<p><u>その他のアウトソーシングの基本方針策定(平成 17 年度実施)</u></p> <p>指定管理者制度のほか、P F I 手法等のアウトソーシングの導入・活用の基本方針を策定します。</p>	<p>平成 17 年 7 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶行政評価による点検 ▶他市の状況を把握 <p>平成 17 年 10 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶点検結果の取りまとめ <p>平成 17 年 11 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶委託の指針作成 	<p>9～10 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶委託指針検討 ▶他市資料の収集 <p>11 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶委託費計上の事務事業と行政評価(評価 A、B)の突合作業

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	広報広聴課	検討項目	
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
15	- 3	広聴広報体制の再整備	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(1)	積極的な市民の意向の把握		
	<p>学生市政モニターの設置(平成 17 年度実施)</p> <p>市内の高校生や大学生に、市政を理解してもらおうとともに、これからのまちづくりに向けての意見や提言を求め、市政の参考にします。</p>	<p>平成 17 年 4 月</p> <p>▶学生市政モニター委嘱</p> <p>平成 17 年 8 月</p> <p>▶市長との意見交換会</p> <p>平成 18 年 3 月</p> <p>▶市長との意見交換会</p>	<p>4 月 24 日</p> <p>▶委嘱状交付（総員 18 名）</p> <p>▶第 1 回モニター会議</p> <p>8 月 19 日</p> <p>▶第 2 回モニター会議</p> <p>12 月 10 日</p> <p>▶第 3 回モニター会議</p>
	<p>意見・回答のデータベース化（平成 17 年度検討、平成 18 年度実施）</p> <p>市政に対する意見や回答等を整理するとともに、データベース化及びシステムを作成します。</p>	<p>平成 17 年 9 月</p> <p>▶市政に対する意見及び回答の整理</p> <p>平成 18 年 3 月</p> <p>▶データベース化及びシステムの作成</p>	<p>4 月～9 月</p> <p>▶過去の回答を整理し、OASYS から Word へ変換</p> <p>10 月</p> <p>▶平成 18 年度中に電子広聴システムの構築を目指して予算要求</p>
	<p>市民アンケート調査の実施(平成 18 年度実施)</p> <p>広報広聴課での市民アンケート調査は、平成 8 年を最後に実施して以来中止してきたが、市民意向調査について調査項目の内容及び調査の手法について検討します。</p>	<p>平成 18 年度上半期</p> <p>▶第 5 次総合計画策定に合わせて実施</p>	<p>※次期総合計画策定の基礎資料として利用できる時期に「市民アンケート」を実施する考えで検討を進めてきたが、企画課においてアンケートを実施することとなり、当課においては、平成 19 年度以降にアンケートを実施する方向で検討を進めることとした。</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	広報広聴課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
16	- 3	広報広聴体制の再整備	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(2)	積極的な情報提供の推進		
	<p>広報春日井のリニューアル(平成 17 年度実施)</p> <p>自動レイアウトシステムの導入により、原稿の締めきり期限を延ばし情報の鮮度を高めるとともに、ホームページへの web 形式での自動掲載により、情報検索を容易に、さらにデータ等の活用ができるようにします。</p>	<p>平成 17 年 6 月</p> <p>▶リニューアルの実施</p>	<p>6 月 1 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶6 月 1 日号から「広報春日井」を全面横書き、左開きにリニューアル ▶自動レイアウトシステムを導入し、情報のひろば、生活情報、生涯学習のひろばを統合し、「各種お知らせ」とした ▶事務の効率化を図るため、インターネットを利用した広報原稿入力システムを整備 <p>今後、広報データ(お知らせ情報)について、Web 対応により情報提供できるよう進めて行く。</p>

第4次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	総務課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
17	- 4	市民の視点に立った業務体制の見直し	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(1)	事務手続きの見直し・簡素化		
	<p>規則・要綱等の規定の見直し（平成17年度実施）</p> <p>規則・要綱等の規定について、手続きそのものや押印の必要性、敬称のあり方等の見直します。</p>	<p>平成17年8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶全庁への見直し通知 <p>平成17年9月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶説明会（对各主管課） ▶規則・要綱の見直し・整理 ▶ヒアリング（随時） <p>平成17年12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶規則・要綱の改正 	<p>10月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶対象となる規則・要綱等の見直し・整理に向けて検討中
	<p>業務体制の簡素化（平成17年度実施）</p> <p>必要性の乏しくなった行政内部の業務を位置づけているもの、行政内部の業務体制を硬直化させる要因となっているものを原則廃止します。</p>	<p>平成17年6～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶事務改善委員会による審議・検討 <p>平成17年7～8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶行政評価に基づく事務事業点検 ▶他市調査 <p>平成17年12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶業務体制の見直し実施 	<p>6～10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶第1～6回事務改善委員会による審議 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶事務改善委員会による審議・検討結果を市長へ報告

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	総務課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
17	- 4	市民の視点に立った業務体制の見直し	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(2)	常に業務の改善を行う体制の整備		
	<p>行政組織の見直し（平成 17 年度実施）</p> <p>事務改善委員会による審議・検討を通じて、多様化する行政課題に的確かつ迅速に対応するため、職員の意識改革を進めるとともに、効率的な行政運営に向け、抜本的な組織再編を行います。</p>	<p>平成 17 年 6 月～ 9 月</p> <p>▶事務改善委員会による審議・検討</p> <p>平成 17 年 10 月</p> <p>▶方向性決定</p> <p>平成 17 年 12 月</p> <p>▶条例改正（必要に応じて）の議案提出</p> <p>平成 18 年 4 月</p> <p>▶組織改正</p>	<p>6 月 15 日 ▶第 1 回事務改善委員会</p> <p>・行政組織の見直しについて</p> <p>7 月 22 日 ▶第 2 回事務改善委員会</p> <p>・行政組織の見直しについて</p> <p>7 月 28 日 ▶第 3 回事務改善委員会</p> <p>・行政組織の見直しについて</p> <p>8 月 11 日 ▶第 4 回事務改善委員会</p> <p>・行政組織の見直しについて</p> <p>8 月 17～31 日 ▶組織等に関する市民アンケート実施</p> <p>9 月 1 日 ▶第 5 回事務改善委員会</p> <p>・簡素で機能的な職員体制の整備について</p> <p>10 月 28 日 ▶第 6 回事務改善委員会</p> <p>・行政組織の見直しについて</p> <p>・グループ制の導入について</p> <p>・ワンストップサービス化、出張所の機能の再編について</p> <p>11 月 ▶事務改善委員会による審議・検討結果を市長へ報告</p>

第4次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	総務課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
18	-4	市民の視点に立った業務体制の見直し	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(3)	市民の視点に立った組織体制への改善		
	<p>市民の利便性の向上のための窓口の整備（平成17年度検討、平成18年度実施）</p> <p>わかりやすい課名への変更、ワンストップサービス化など、市民アンケート等を実施したうえで事務改善、組織及び勤務体制を見直します。</p>	<p>平成17年6月～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶事務改善委員会による審議・検討 ▶市民アンケート等の実施 <p>平成17年10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶方向性決定 <p>平成17年12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶条例改正（必要に応じて）の議案提出 <p>平成18年4月 ▶組織改正</p>	<p>6～10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶第1～6回事務改善委員会による審議 <p>8月17～31日</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶組織等に関する市民アンケート実施 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶事務改善委員会による審議・検討結果を市長へ報告
	<p>出張所等の機能の再編（平成17年度検討、平成18年度実施）</p> <p>地域サービスの充実の観点から、出張所業務の拡充を図るため、ニーズの把握と費用対効果を分析し、事務改善、組織及び勤務体制を見直します。</p>	<p>平成17年6月～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶事務改善委員会による審議・検討 ▶市民アンケート等の実施 <p>平成17年10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶方向性決定 <p>平成17年12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶条例改正（必要に応じて）の議案提出 <p>平成18年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶組織改正 	<p>6～10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶第1～6回事務改善委員会による審議 <p>8月17～31日</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶組織等に関する市民アンケート実施 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶事務改善委員会による審議・検討結果を市長へ報告

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

<p>市民の利便性の向上のための電子申請・届出の推進(平成 17 年度検討、平成 18 年度実施)</p> <p>業務時間に来庁できない市民への対応及び地域サービスの充実の観点から、現在、あいち電子自治体推進協議会で推進している平成 16 年度稼働開始のあいち電子申請総合窓口の作業進行に合わせて推進します。</p> <p>(参考) 平成 16 年度実施手続数 26 平成 17 年度実施追加手続数 23</p>	<p>(平成 17 年度実施分) 平成 17 年 7 月～17 年 12 月 ▶実施手続の様式等の標準化の検討 平成 18 年 1 月 ▶実施 (平成 18 年度実施分) 平成 17 年 4 月 ▶協議会へ電子化可能な手続の要望 平成 17 年 7 月 ▶協議会から電子化する手続の決定</p>	<p>(平成 17 年度実施分) 平成 17 年 7 月～17 年 12 月 ▶実施手続の様式等の標準化の検討、操作研修の実施 平成 18 年 1 月 24 日(火) ▶春日井市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定(12 月議会へ上程) (平成 18 年度実施分) 平成 17 年 4 月～9 月 ▶電子化可能手続の検討、電子化手続の決定(13 手続) 平成 17 年 10 月～ ▶様式等の標準化の検討、報告書の作成</p>
---	---	---

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	収納課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
19	- 1	自主財源の確保	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(1)	収納率の向上		
	<p>特別徴収班の設置（平成 17 年度検討、18 年度実施）</p> <p>会えない滞納者対策として、土曜、日曜、夜間に訪宅する「特別徴収班」の実現を目指し、先進市調査など研究を進めます。</p>	<p>平成 17 年 11 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶先進地視察 <p>平成 18 年 1 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶収納基本方針策定 	<p>11 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶先進地視察 ・ 1～2 日 船橋市、東京都文京区 ・ 10～11 日 八尾市、枚方市 ・ 24～25 日 相模原市、調布市
	<p>収納窓口の拡大（平成 17 年度準備、18 年度実施）</p> <p>コンビニエンスストアでの収納ができるように、会計規則の改正、納付書の様式変更、収納システムの修正を行うとともに、実施の際には市民への P R を行います。</p>	<p>平成 17 年 6 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶会計規則改正、収納代行業者選定（軽自動車税） <p>平成 17 年 8 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶収納システム修正 <p>平成 18 年 3 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶納付書様式規則改正 ▶市民への P R 	<p>6 月 30 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶会計規則改正 <p>9 月 15 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶収納代行業者選定

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

<p><u>行政サービス制限対象事業の拡充（平成 17 年度検討）</u></p> <p>現在市税の完納を要件としている「競争入札参加資格者」「水洗便所改造資金貸付」などのほかに拡充できる事業を抽出し、各々の事業についてのサービス制限の適否について検討します。</p>	<p>平成 17 年 6 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶現状及び先進市調査 <p>平成 17 年 8 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶サービス制限対象事業の抽出 <p>平成 17 年 10 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶抽出したサービス制限対象事業の適否基礎資料作成 	<p>7 月 29 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶30 万以上県下 6 市協議会の議題で状況を把握 <p>11 月 17 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶サービス制限対象事業の全庁調査（取りまとめ作業中）
<p><u>広域的連携による市税徴収体制の整備（平成 17 年度検討）</u></p> <p>県などとの広域的連携による市税の徴収体制を検討するため、愛知県に対して効率的な広域徴収組織の設置またはその他の手法について申し入れを実施します。</p>	<p>平成 17 年 6 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶県税事務所会議の議題提案 <p>平成 17 年 10 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶愛知県下徴収担当部課長会議の議題提案 <p>平成 18 年 2 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶県税事務所会議の議題提案 	<p>10 月 21 日</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶愛知県下徴収担当部課長会議（尾張旭市）にて愛知県の考え方を質問

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	財政課	検討項目	
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
20	- 1	自主財源の確保	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(2)	受益者負担の適正化		
	<p>コスト縮減と料金見直し（平成 17 年度実施）</p> <p>行政サービスコストの縮減を図るとともに、利用者の負担水準について、民間・他団体・国の基準等と比較しコストとバランスを欠いているものは均衡を図るよう見直し、さらに同種、類似事業で格差のあるものについても見直します。</p>	<p>平成 17 年 7 月～</p> <p>▶現状調査・分析</p> <p>平成 17 年 12 月</p> <p>▶意思決定・予算案作成</p>	<p>7 月</p> <p>▶平成 16 年度決算分析</p>
	<p>行政サービス有料化の検討（平成 17 年度検討）</p> <p>従来無料であった行政サービスについて、受益者の適正な負担を求めるため、有料化について検討します。</p>	<p>平成 17 年 7 月</p> <p>▶現状調査・分析</p> <p>平成 17 年 8 月～</p> <p>▶問題点の抽出</p> <p>平成 17 年 12 月</p> <p>▶方向性の結論付</p>	<p>7 月</p> <p>▶平成 16 年度決算分析</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	経済振興課	検討項目			
大綱ページ	検討項目番号	自主財源の確保			
20	- 1	自主財源の確保			
番号	取組名	実施計画		進捗状況	
(3)	未利用地等の有効活用				
	<p><u>土地リース制度による企業誘致（平成17年度）</u></p> <p>近年の不況により立地企業の停滞を解消するため県企業庁が導入しています。</p>	<p>平成17年度中に誘致</p> <p>▶明知工業団地 残り1区画</p>		<p>▶明知工業団地の残り1区画については、県企業庁が企業と交渉中</p>	
(実績)					
		開発面積 ha	分譲面積 ha	事業年度	立地企業
神屋工業団地					
第1期	36.0	24.7 (分譲済)	昭和58年度～昭和61年度	17社 (工業団地協同組合11社、5.3ha含む) 24.7ha	
第2期	10.2	6.4 (分譲済)	昭和61年度～平成元年度	6社 6.4ha	
明知工業団地		43.7	34.5	平成5年度～平成12年度	14社 30.2ha(明知工業団地協同組合7社5.4ha含む) 9区画の内8区画(内平成16年度4区画)分譲済

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	管財課	検討項目	
大綱ページ	検討項目番号		
20	- 1	自主財源の確保	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(3)	未利用地等の有効活用		
	<p>保有土地の貸付・売却(平成 17 年度実施)</p> <p>保有資産の利用計画や利用状況を見直して、土地の高度利用、他用途への転用など有効活用を図るため、区町内会の集会所用地や郵便局、警察、看護専門学校等、公共団体、公共的団体に土地の貸付を行うとともに、活用できない土地については、一般公募売却を行います。</p>	<p>平成 17 年度中</p> <p>▶現状継続</p> <p>平成 17 年 4 月</p> <p>▶売却土地選択、測量鑑定等準備</p> <p>平成 17 年 5 月</p> <p>▶前期一般公募売却</p> <p>平成 17 年 11 月</p> <p>▶後期一般公募売却</p>	<p>4 月</p> <p>▶保有土地の貸付</p> <p>▶売却土地決定、測量・土地鑑定の実施</p> <p>5 月</p> <p>▶広報による前期一般公募売却の実施</p> <p>11 月</p> <p>▶広報による後期一般公募売却の実施</p>
	<p>未利用地の一時的貸付(平成 17 年度実施)</p> <p>将来事業化が予定されているが当面は利用されない土地は、一時的に貸付を行うなど有効活用を図ります。</p>	<p>平成 17 年度中</p> <p>▶貸付対象地の見直し</p>	<p>4 月</p> <p>▶未利用地の一時的貸付の実施</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	総務課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
2 1	- 2	健全な財政運営	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(1)	業務委託の推進		
	<p>業務委託が可能な業務の点検（平成 17 年度実施）</p> <p>経費の節減、事務効率化等を図るために、委託が可能な事業を洗い出し、積極的に委託を推進します。</p>	<p>平成 17 年 7 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶行政評価による点検 ▶他市の状況の把握 <p>平成 17 年 10 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶点検結果の取りまとめ <p>平成 17 年 11 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶委託の指針作成 	<p>9～10 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶委託指針検討 ▶他市資料の収集 <p>11 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶委託費計上の事務事業と行政評価（評価 A、B）の突合作業

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	総務課	検討項目	
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
21	- 2	健全な財政運営	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(2)	公共工事のコスト縮減		
	<p>「新行動計画」(目標期間14年度～20年度)の 評価や施策の見直し(平成17年度実施)</p> <p>「春日井市公共工事縮減対策に関する新行動計画」に基づき、計画・設計の見直し、工事発注の効率化、新工法の導入などによる直接的な工事コストの縮減を図ります。</p>	<p>平成17年7月～ ▶現状分析</p> <p>平成17年9月～ ▶国・県・他市の現況把握</p> <p>平成17年11月 ▶コスト縮減対策研究会開催</p> <p>平成18年3月 ▶見直し</p>	<p>7月～ ▶現状分析</p> <p>9月～ ▶国・県・他市の現況把握</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	工事検査課	検討項目	
大綱ページ	検討項目番号		
21	2	健全な財政運営	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(2)	公共工事のコスト縮減		
	<p>インハウスVEの推進（平成17年度実施）</p> <p>事業費及び施設の維持管理費等に係るコスト縮減と職員の意識高揚を図るために推進します。</p> <p>平成17年度実施予定されている設計等の委託額500万円以上を対象に、「コスト縮減のための具体的施策」に基づき、ワークショップにおいて意見・提案をまとめ設計への反映に努めます。</p>	<p>平成17年5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶VE対象工事の選出 ▶VEメンバーの決定 <p>平成17年7～10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ワークショップ開催 <p>平成17年10～12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶担当課へ報告 ▶VEメンバーへ結果報告 	<p>7月5日 ▶VE全体説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮)中西部地区保育園新築工事 ・高蔵寺駅北口広場昇降施設設置工事 ・田楽排水路整備事業(排水路、調整池) <p>(高蔵寺駅北口広場昇降施設設置工事)</p> <p>7月20日 ▶第2回ワークショップ開催</p> <p>8月15日 ▶提案書報告(7項目提案)</p> <p>9月14日 ▶回答書受理</p> <p>9月26日 ▶各委員に報告</p> <p>(田楽排水路整備事業(排水路、調整池))</p> <p>7月22日 ▶第2回ワークショップ開催</p> <p>7月27日 ▶第3回ワークショップ開催</p> <p>8月3日 ▶第4回ワークショップ開催</p> <p>8月29日 ▶提案書の報告(6項目提案)</p> <p>9月13日 ▶回答書受理</p> <p>10月3日 ▶各委員に報告</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

			<p>((仮)中西部地区保育園新築工事)</p> <p>9月15日 ▶第2回ワークショップ開催</p> <p>11月15日 ▶第3回ワークショップ開催(基本プラン決定)</p> <p>11月24日 ▶第4回ワークショップ開催</p> <p>12月8日 ▶提案書の報告(6項目提案)</p>
--	--	--	--

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	水道部監理課		
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
21	- 2	健全な財政運営	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(3)	公営企業等の経営健全化		
	<p><u>事業の効率化や経費の見直し、受益者負担の適正化（平成 17 年度実施）</u></p> <p>引続き経費の節減を始め業務の委託化を拡大するなど、企業の経営の手法を推進するとともに、適正な料金負担について見直しを検討します。</p>	<p>（水道事業）</p> <p>平成 17 年 4 月</p> <p>▶窓口・開閉栓受付業務の全面委託</p> <p>平成 17 年 7 月～</p> <p>▶財政計画（事業の効率化・受益者負担の適正化等）の内部検討</p> <p>平成 17 年 10 月～</p> <p>▶財政計画（事業の効率化・受益者負担の適正化等）の外部検討</p> <p>平成 17 年 12 月</p> <p>▶財政計画の作成</p>	<p>（水道事業）</p> <p>平成 17 年 4 月</p> <p>▶窓口・開閉栓受付業務の全面委託</p> <p>平成 17 年 7 月</p> <p>▶財政計画（事業の効率化・受益者負担の適正化等）の内部検討</p> <p>財政計画研究会報告書提出</p> <p>平成 17 年 10 月</p> <p>▶財政計画（事業の効率化・受益者負担の適正化等）の外部検討</p> <p>外部委員の選考について調整中</p> <p>平成 17 年 11 月</p> <p>▶「地域水道ビジョン作成研究会」の設置</p> <p>平成 17 年 12 月～</p> <p>▶「地域水道ビジョン」の骨子作成（部内）</p> <p>外部委員の選考については、「地域水道ビジョン」策定の委員に置き換える。</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

		<p>(下水道事業) 平成 16 ~ 18 年度 ▶下水道基本計画の見直し、策定</p> <p>(市民病院事業) 平成 17 年 4 月 ▶委託契約方法の見直し</p>	<p>(下水道事業) ▶春日井市公共下水道基本計画策定業務委託発注 済(策定業務期間 平成 17 年 10 月 21 日 ~ 平成 18 年 3 月 17 日)</p> <p>(市民病院事業) 平成 17 年 4 月 ▶医事受付業務委託について、プロポーザル方式 により、業者を決定 ▶その他委託業務については、契約方法及び仕様 書の見直しを実施</p>
--	--	--	---

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	住宅施設課	検討項目	
大綱ページ	検討項目番号		
21	2	健全な財政運営	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(4)	公共施設の管理の見直し		
	<p>施設保全要領の作成（平成 17 年度実施）</p> <p>長期的な視野から計画的に修繕を加えることにより総コストの縮減化を図るとともに、施設の延命化を図ります。</p> <p>そのため、公共施設全般に共通する事項について、施設保全要領を作成します。</p>	<p>平成 17 年 7 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶現状分析、方針検討 <p>平成 17 年 8 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶他市の事例等調査 <p>平成 17 年 12 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶施設保全要領作成 <p>平成 18 年 1 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶運用方法の検討開始 ▶施設の現状把握と施設管理台帳の整備の検討 ▶各施設の保全計画の策定を検討 	<p>7 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶公共施設の管理について他市の事例を収集 その内容について検討中 ▶公共施設の管理についてその手法を検討中

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	総務課	検討項目	
大綱ページ	検討項目番号		
21	- 2	健全な財政運営	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(4)	公共施設の管理の見直し		
	<p><u>公共施設について、縮小・統合・休止・廃止の検討（平成 17 年度検討）</u></p> <p>場所、敷地形状、駐車台数、管理課、光熱水費等の支払い形態、建築概要（建築年・部屋別概要等）、施設利用状況（利用者・目的・人数・利用者負担の有無等）等公共施設の実情を調査し、利用実態や地域性などを考慮したうえで、縮小・統合・休止・廃止を検討します。</p>	<p>平成 17 年 8 月～</p> <p>▶公共施設の調査・照会</p> <p>平成 17 年 10 月～</p> <p>▶公共施設の調査・照会のまとめ</p> <p>平成 17 年 12 月～</p> <p>▶問題点の抽出</p> <p>平成 18 年 3 月</p> <p>▶検討案の作成（調整）</p>	<p>10 月～</p> <p>▶対象となる公共施設の抽出及び調査項目を調整中</p>

第 4 次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	総務課	検討項目	
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
21	- 2	健全な財政運営	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(5)	新たな入札・契約方式の導入		
	<p>電子入札の導入（平成 19 年度実施）</p> <p>公共事業（建設工事、測量・設計関係） あいち電子自治体推進協議会で共同開発を行っている「公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）」の事業部会に引き続き参加し、電子入札システム等の導入をめざします。</p>	<p>平成 17 年 9 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶システム設計・開発開始 ▶庁内検討会設置 <p>平成 18 年 2 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶入札参加者登録 <p>平成 18 年 10 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶電子入札システム一部運用開始 <p>平成 19 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶電子入札システム運用開始 	<p>6 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶共同システム事業部会（業務検討会）へ参加、システムの設計等の検討開始 ▶庁内検討会設置

第4次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	財政課	検討項目	
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
23	- 3	将来を見据えた財政運営	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(1)	予算編成システムの再構築		
	<p>枠配分方式の予算編成の導入（平成17年度検討）</p> <p>限られた財源の最適配分をめざし、政策的経費を除く固定費について、一般財源ベースでの枠配分化を検討し試行します。</p>	<p>平成17年7月 ▶配分方式の検討</p> <p>平成17年8月 ▶配分案の決定</p> <p>平成17年9月</p> <p>▶新配分方式説明会及び配分額提示</p> <p>平成17年10月</p> <p>▶配分額のフィードバック・確定</p> <p>平成18年1月</p> <p>▶政策的経費と合わせ予算案確定</p>	<p>8月 ▶配分方式の検討</p> <p>9月 ▶配分案の決定</p> <p>10月 ▶配分方式説明会及び配分額示</p> <p>配分対象経費は、經常的管理経費とする。</p>
	<p>インセンティブ予算の導入（平成17年度検討）</p> <p>予算執行において努力した部門には、削減した経費の一部を翌年度の予算反映させるインセンティブ予算の導入について検討します。</p>	<p>平成17年8月 ▶調査</p> <p>平成17年9月～ ▶分析・検討</p>	<p>8月 ▶各市調査</p> <p>9月 ▶分析・検討</p> <p>平成19年度予算編成以降に実施予定の施策評価に連動した予算の枠配分に合わせて導入する方向で検討。</p>
	<p>施策評価に連動した予算の枠配分の導入（平成17年度検討）</p> <p>施策評価により、優先して実施する施策の予算の重点配分の導入について検討します。</p>	<p>平成18年3月 ▶検討結果報告</p>	<p>（未実施）</p>

第4次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	財政課	検討項目	
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
23	-3	将来を見据えた財政運営	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(2)	企業会計的手法の導入		
	<p>新しい積立金の導入（平成18年度実施）</p> <p>企業会計的方式における引当金に相当する基金を創設します。</p>	<p>平成17年8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶他市等の状況調査 <p>平成17年9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶現行の積立金の再検討及び新規創設の必要性の検討 	<p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶他市の状況調査 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶必要性の検討 <p>今後の財政状況から予測して退職手当引当金・修繕引当金に相当する基金の積み立ての方向で検討。</p>
	<p>財務諸表の作成（平成17年度実施）</p> <p>資産や負債などの財政状態や行政にかかるコストを明らかにするバランスシート及び行政コスト計算書を試行的に作成します。</p>	<p>平成17年8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶財政資料作成及び内容分析 <p>平成17年9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶試行結果を議会へ公表 	<p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶財政資料作成及び内容分析 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶試行結果を議会へ公表
	<p>職員研修会の開催（平成18年度実施）</p> <p>企業経営的財政運営に関する職員研修会を開催し、意識改革を図ります。</p>	<p>平成18年2月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶研修内容の検討 <p>平成18年9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶研修実施 	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶枠配分予算説明会において財政状況を説明

第4次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	財政課	検討項目	
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
24	- 4	財政状況の透明性の確保	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(1)	わかりやすい財政状況の公表		
	<p>財務諸表を含む財政状況資料の公表（平成17年度実施）</p> <p>資産や負債などの財政状態や行政にかかるコストを明らかにするバランスシート及び行政コスト計算書を含む財政白書的なものを作成し、その概要を広報やホームページを通じて公表します。</p>	<p>平成17年8月</p> <p>▶財政資料作成及び内容分析</p> <p>平成17年9月～</p> <p>▶財政白書作成</p> <p>平成17年12月</p> <p>▶市民へ公表</p>	<p>8月</p> <p>▶財政資料作成及び内容分析</p> <p>9月～</p> <p>▶財政白書作成</p> <p>12月</p> <p>▶市民へ広報を通じて公表</p>
	<p>事業などの企画・実施情報の公表（平成17年度実施）</p> <p>事業などの企画立案から実施に至るまでの情報をよりわかりやすく市民に公表します。</p> <p>また、予算編成方針の内容と基本事項について、ホームページを通じて市民に公表します。</p>	<p>（事業の企画立案から実施に至る情報公表）</p> <p>平成17年7月～</p> <p>▶事業などの公表方法の検討</p> <p>平成17年12月</p> <p>▶公表方法の決定</p> <p>（予算編成方針の公表）</p> <p>平成17年8月～</p> <p>▶予算編成方針の内容と基本事項素案作成</p> <p>平成17年10月</p> <p>▶予算編成方針の内容と基本事項決定・公表</p>	<p>（事業の企画立案から実施に至る情報公表）</p> <p>11月～</p> <p>▶事業などの公表方法の検討</p> <p>（予算編成方針の公表）</p> <p>8月～</p> <p>▶予算編成方針の内容と基本事項素案作成</p> <p>10月</p> <p>▶予算編成方針の内容と基本事項決定</p>

第4次春日井市行政改革大綱実施計画書

担当課	財政課	検討項目	
大綱ページ	検討項目番号	検討項目	
24	-4	財政状況の透明性の確保	
番号	取組名	実施計画	進捗状況
(2)	中期財政計画の公表		
	<p>中期財政計画の策定（平成17年度実施）</p> <p>将来的な財政健全性を確保するとともに、将来の財政状況を市民に理解してもらうため、中期財政計画を策定し、公表します。</p> <p>（数値目標）</p> <p>プライマリーバランスの黒字化堅持 起債制限比率 11%未満(平成19年度末)</p>	<p>平成17年7月</p> <p>▶財政推計及び財源不足額の把握</p> <p>平成17年8月</p> <p>▶不足額への対応策の検討</p> <p>平成17年9月～</p> <p>▶計画策定</p> <p>平成17年12月</p> <p>▶公表</p>	<p>7月</p> <p>▶財政推計及び財源不足額の把握</p> <p>8月</p> <p>▶不足額への対応策の検討</p> <p>三位一体改革に伴う財源移譲額等がまだ未決定のため、財源予測が困難である。よって計画策定時期を延期する。</p>